

## 大隅森林管理署交渉（全国林野関連労働組合大隅森林管理署分会）

### 議事要旨

- 1 日時 平成27年3月10日（火） 17:35～18:10（35分）
- 2 場所 大隅森林管理署 会議室
- 3 出席者 大隅森林管理署 山口 輝文 署長  
同 中村 公治 次長  
同 瀬戸 寛 総括事務管理官

### 全国林野関連労働組合大隅森林管理署分会

寺田 雄一郎 執行委員長  
宮崎 隆太 副委員長  
歌野 照彦 同  
宮下 尚己 書記長  
歌野 国光 執行委員

- 4 交渉事項  
（1）職員の労働条件について

### 5 議事概要

組合） 一般会計に移行後の当署の定員枠数は31名であるのに対し、現在30名の職員で業務を執っており負担が増している。

特に、3級ポスト職である事務管理官の業務を2級職の職員が執務しており、身体的にも精神的にも負担が増しているが当局としてどう対応を考えているのか。

当局） 職員数1名減から、事務管理官（管理）ポストに2級職員を配置せざるを得ない状況にあり弊害が全く無いとは言えない。非常勤職員（臨時）の雇用を確保しながら対応しているところであり、今後も雇用予算の確保に努めて負担の軽減を図って参りたい。

組合） 非常勤職員（臨時）の雇用確保も必要であるが、職員の業務量や業務内容の把握と適切な指導、助言、負担軽減対策等のフォローが必要である。

当局） これまで以上に対応して参りたい。

組合） 署内全体においても各担当の業務量に不均衡があると考えている。適切な業務分担を行い勤務条件の維持向上をお願いしたい。

当局) 一般会計移行後3年目を迎えるに当たり、これまでの体制及び各職員の業務量等を勘考し、適切な人員配置と業務分担になるよう努めて勤務条件の維持向上に努めて参りたい。